

平成27年10月13日

株式会社安心確認検査機構

代表取締役 伊勢山 司郎

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書受付業務終了について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、省エネ住宅ポイントに関して、予算額に達し次第、申請受付が終了されることとなっております。これをうけ、弊社で行っております省エネ住宅ポイント対象住宅証明書の発行業務に関して、以下の通り終了させていただく予定となりました。

省エネ住宅ポイント制度をご理解いただきご申請くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

ご申請期限：平成27年10月20日（火）

（ご郵送の場合は10月20日（火）必着とし、それ以降の到着に関しては誠に恐れ入りますがご返却させていただきますのでご了承願います）

※ポイント申請受付が終了したことによりポイントが受けられない場合であっても審査料金のご返金やポイント申請のために要した費用の負担について当社は責任を負いかねますので、ご了承願います。

以上